

議員提出議案第15号

独立行政法人都市再生機構の家賃値上げ幅拡大方針に反対し、家賃制度の改善を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年12月17日

提出者 立川市議会議員 古屋直彦  
伊藤大輔  
木原 宏  
山本みちよ  
上條彰一  
福島正美

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

## 独立行政法人都市再生機構の家賃値上げ幅拡大方針に反対し、家賃制度の改善を求める意見書

独立行政法人都市再生機構は2015年度中に、継続家賃の引き上げ幅拡大、改定周期短縮（現3年ごと→2年）、低所得高齢者世帯への家賃特別措置も機構負担から公費実施検討を始める、などの家賃改定ルールの見直しを行うとしています。

今年9月に立川市内の自治会が実施したアンケート調査では、年収200万円未満が35%（若葉町団地）にも及び、月額5～6万円台の家賃は大変負担になっています。一人暮らし（55%）の高齢者も多く、現在以上の家賃負担には耐えられません。

また一番町東団地では、空き家が20%（今年9月調査）を超えています。こうした状況では良好なコミュニティ維持も困難となります。家賃を下げて入居しやすくするための対策が急務です。

独立行政法人都市再生機構の住宅は「住宅セーフティネット」に位置付けられ、独立行政法人都市再生機構法付帯決議には「居住者に過大な負担にならない家賃への配慮」を機構に求めています。

よって、立川市議会は独立行政法人都市再生機構の家賃値上げ幅拡大方針に反対し、家賃制度を改善するよう下記事項を要望します。

### 記

- 1 独立行政法人都市再生機構は家賃値上げ幅拡大、改定周期短縮等の家賃改定ルール改悪をやめ、住宅セーフティネット法を順守して、安心して住み続けられる家賃制度に改善すること
- 2 子育て世帯への施策、低所得高齢者の負担軽減など、居住の安定を図り、公共住宅としてふさわしい家賃制度の確立を図ること
- 3 家賃引き下げなどの対策をはかり、早期に空き家解消に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年12月17日

立川市議会

議長 須崎 八朗